令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画

○「保育提供体制の確保のための実施計画」とは、本町の保育需要と提供体制の見える化を図り、地域の実情に応じて、将来にわたって必要な保育サービスを安定的に提供することを目的として計画するものです。
○国から各種子育て施策に係る財政支援を受ける際は、この計画を国に提出し、採択を受ける必要があります。
○待機児童解消及び地域課題解消に応じた対策を目的に、本町はこれまで、計画を作成し、国の採択を受け、補助事業を実施してきました。
○令和8年度から、計画を国に提出する際に、子ども・子育て会議の承認が必要となりました。（事後承認も可）

保育提供体制の確保のための実施計画

	年齢	令和7年4月1日 実績	令和8年4月1日 実績	令和9年4月1日 見込み・計画数	令和10年4月1日 見込み・計画数	令和11年4月1日 見込み・計画数
申込者数（保育ニーズ）	0歳児	74	65	72	72	71
	1・2歳児	333	303	339	337	335
	3歳以上児	621	596	619	607	571
	合計	1,028	964	1,030	1,016	977
利用定員数（整備量）	0歳児	62	64	64	80	80
	1・2歳児	265	282	282	308	308
	3歳以上児	541	529	529	565	565
	合計	868	875	875	953	953
待機児童数	0歳児	2	0			
	1・2歳児	4	1			
	3歳以上児	0	0			
	合計	6	1			

申込者数（保育ニーズ）の考え方

就学前児童数×申込率から算出している。
少子化に伴い、緩やかな減少を見込んでいる。

利用定員の考え方

こども計画に基づく保育所等の整備数を反映している。
計画提出時に保育所整備に関する相談を受けており、令和10年度において定数増としていたが、現在、補助対象とならないため、整備中止となっている。

採択分類・採択対象事業

【認可保育所等】

1．待機児童対策

〇各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市町村（①事業）

〇各年度の4月1日時点において待機児童が10人以上見込まれる市町村又は**過去3年以内に待機児童が生じている市町村（②～⑥事業）**

財政支援項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	・定員増整備にかかる国庫補助率のかさ上げ （1／2→2／3） ・設置主体の要件緩和
②民有地マッチング事業	補助要件
③保育利用支援事業（予約制）	**補助要件**
④一時預かり事業（一般型）	緊急一時預かりの補助要件
⑤認可化移行運営費支援事業	地方単独保育施設加算の適用を受けて実施する場合の加算要件
⑥幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	職員の配置の弾力化の要件

2．人口減少対策

過疎市町村のうち保育ニーズの減少が見込まれる市町村

財政支援項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	・多機能化や統廃合整備にかかる国庫補助率のかさ上げ （1／2→2／3） ・設置主体の要件緩和

3．地域の課題に応じた対策

待機児童や人口減少、その他保育提供体制にかかる課題が特に深刻であり、地域の課題や対応方針にかかる計画を国に提出する市町村

財政支援項目	内容
①保育士宿舎借り上げ支援事業	**補助要件**
②広域的保育所等利用事業	補助要件
③都市部における保育所等への賃借料支援事業	補助要件
④利用者支援事業（基本型）	夜間加算、休日加算及び機能強化のための取組加算の加算要件
⑤利用者支援事業（特定型）	補助要件
⑥一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）	補助要件

【こども誰でも通園制度】

〇こども誰でも通園制度のための整備・改修が必要な市町村

財政支援項目	内容
①就学前教育・保育施設整備交付金 保育所等改修費等支援事業	・国庫補助率のかさ上げ （1／2→2／3）

保育需要と提供体制における課題

1．待機児童対策

○課題

令和4年度以降待機児童が発生している。（各年度当初人数）
令和4年度：８人　令和5年度：６人　令和6年度：12人
令和7年度：８人　令和8年度：１人

○取組内容

「広陵町幼保一体化計画」及び「子ども支援施設整備基本計画」に基づき、幼保の需要バランスにおける不均衡の解消と待機児童の発生を防ぐため幼保一体化を推進していく。
また、保育士確保に起因する賃金改善を行うため、常勤保育士1人あたり月額2万円の賃金改善を実施している。

○財政支援を希望する事業

【保育利用支援事業】

・保護者が職場復帰に向け、育児休業を切り上げることなく取得することが出来るよう、育児休業後等の入所予約の仕組みを設けるために必要な費用を補助する。

○財政支援を必要とする理由

待機児童解消のためにも、育児休業明けの職場復帰を行えるよう予約入所を引き続き対応していきたいと考える。
事業を実施するにあたり、入所するまでの期間保育士の確保に要する費用負担が発生する事から、財政支援が必要である。

（国1／2、町1／2）

3．地域課題に応じた対策

○課題

保育園では、利用定員を上回る在籍状態が続いている。
一方幼稚園では、園児数が減少を続け、定員を大きく下回る状況が続いている状況から、幼稚園・保育園の在籍状況にアンバランスが生じている。

○取組内容

「広陵町幼保一体化計画」及び「子ども支援施設整備基本計画」に基づき、幼保の需要バランスにおける不均衡の解消と待機児童の発生を防ぐため幼保一体化を推進していく。
平成30年度に1園・令和5年度に1園こども園を開園し、令和8年度に2園こども園を開園した。令和9年度に1園開園に向けて整備を進める。

○財政支援を希望する事業

【保育士宿舎借り上げ事業】

・保育士の就業継続支援として、保育士の宿舎を借り上げるための費用の全部又は一部を支援することによって、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

○財政支援を必要とする理由

保育士確保を促進するため、福利厚生の一環として宿舎借り上げ事業を活用する保育所等が複数ある状況である。
今後も継続して支援を行うことで、保育士の確保に努めていきたいと考えており、財政支援を要する。

（国1／2、町1／2）

現在、保育施設等整備に関する相談（協議）の状況

種類	設置主体	地域	定員	整備予定時期	設置時期	状況
家庭的保育事業	その他	北小学校区	５人以内	令和８年度	令和９年度	設置基準や人員基準、必要な規程等に関する相談を受けており、認可手続について協議を行っている。
事業所内保育事業	医療法人	北小学校区	１９人以内（うち地域枠は５人）	令和９年度	令和１０年度	法人の福利厚生を目的として検討している段階。実施されるかどうかは未定。